

口蹄疫の発生に伴う総合的な支援対策を求める意見書

平成22年4月20日、宮崎県で発生した口蹄疫は、発生事例の増加及び発生地域の拡大に伴い、多くの畜産関係者が多大な不安を感じている状況にある。

宮崎県においては、県、関係市町村及び農業団体等が一体となって家畜伝染病予防法に基づく防疫措置等に全力を傾注するとともに、不要不急の外出自粛などを呼びかける非常事態宣言を行い、市民活動への制限も一層厳しさを増しているところである。

また、国においては、発生原因及び感染経路の解明に着手するとともに、融資や基金の造成等による畜産農家に対する経営支援策を発表しているところであるが、今なお事態の収束の見通しが立たない状態が続いている。

こうした状況を受けて、阿波牛や阿波ポークなどのとくしまブランドを展開する、全国でも有数の畜産県である本県においても、口蹄疫防疫対策会議の開催や県内の牛・豚飼養全農家を対象とした調査を直ちに実施するとともに、県内で口蹄疫が発生した場合に備えた、防疫マニュアルを策定するなど懸命に対策を進めているところである。

しかしながら、今回の口蹄疫発生については、その原因及び感染経路が未だ解明されておらず、今後、感染拡大のおそれがあることから、県内畜産関係者の不安は依然として払拭されておらず、万一、県内で口蹄疫が発生すれば、県内畜産農家に与える影響は計り知れないものとなる。

よって、国におかれても、早急な感染源の解明やまん延防止に全力を挙げるとともに、風評被害防止対策の徹底、生産者の経営及び生活再建等への支援策の充実や地方自治体及び関係団体への財政措置を講じるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月10日

徳島県議会議長 藤 田 豊